

⚠️ それ、給付金を装った詐欺かもしれません

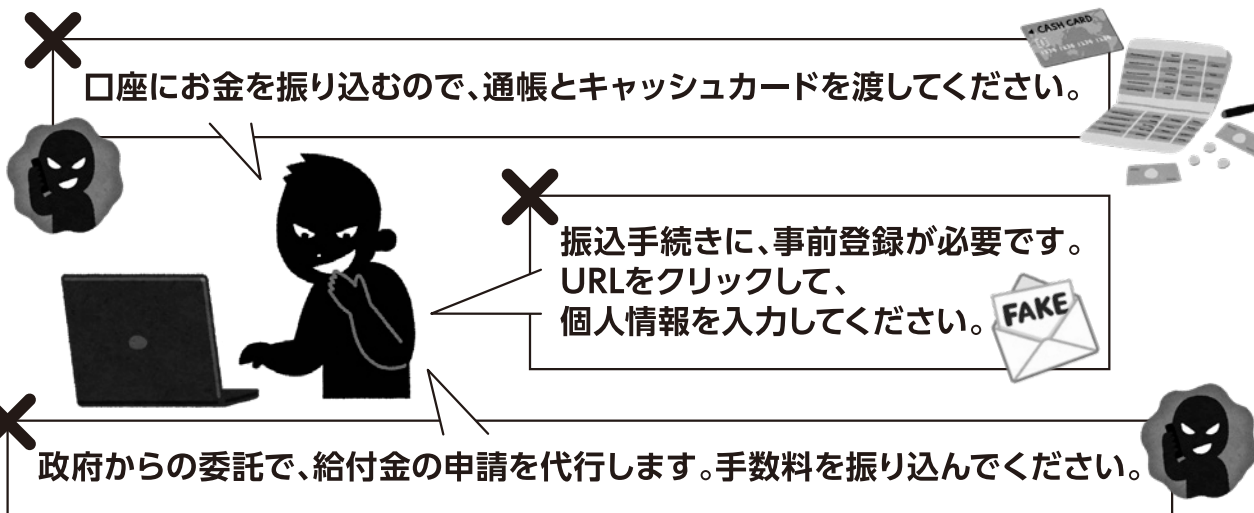
個人情報
教えない新型コロナウイルスの
最新情報はこちら(県HP)

全国的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い一律給付される現金10万円(特別定額給付金)に便乗した不審な電話やメールが全国で相次ぎ、県内でも事例が確認されています。個人情報を聞き出し、行政手続きを装ってお金をだまし取る詐欺の手口とみられます。怪しい電話はすぐに切り、メールは無視してください。

- **絶対に教えない!** 暗証番号、マイナンバー、口座番号
渡さない! 通帳、キャッシュカード

- **県や市町、総務省などが以下を行うことは絶対にありません!**

- × メールを送り、申請手続きを求めること
- × ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- × 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- × 給付金の申請代行を申し出ること



※給付金は、世帯主が郵送またはマイナンバーカードを使ったオンラインで申請し、市町が世帯主の金融機関口座に家族分を振り込む方式です。怪しいと思ったら、遠慮なくご相談ください。

- ・新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188(10:00~16:00 無休)
- ・消費者ホットライン(局番なしの3桁) ☎188(お近くの消費生活相談窓口をご案内します。) ・お近くの警察署または警察安全相談電話 ☎#9110

配偶者や親族などからの暴力等を理由に避難している方へ

配偶者やその他の親族からの暴力等を理由に避難している方で、特別定額給付金の支給基準日(令和2年4月27日)までに住民票を移せなかった方も、申し出により、世帯主でなくとも同伴者の分を含めて給付金を受け取ることができます。詳しくは、お住まいの市町の給付金担当窓口にご相談ください。
※特別定額給付金の申請手続きは別途必要です。

新しい生活様式を実践しましょう
—食事編—

- 持ち帰り(テイクアウト)やデリバリーを利用
- 食事は換気のよい部屋・屋外で
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 食事中のおしゃべりは控えめに
- お酌、回し飲みは避けて



敵は人ではなくウイルスです 一人権への配慮のお願い



新型コロナウイルス感染症に関連して、特に感染者や濃厚接触者について、あたかも加害者であるかのような書き込みや誹謗(ひぼう)中傷が見られます。あなたを含め、誰もが感染者や濃厚接触者となり得る状況です。感染者や濃厚接触者、診療に携わった医療機関やその関係者に対し、誤解や偏見による差別を行わないようお願いします。